

ZENBUTSU



念仏

No.
548

仏暦2552年 4月
[2009年]



中秋節の日、たくさんの供え物を携えてお寺参りをする信者たち(龍山寺、台湾) 撮影 田村 仁氏

- 目次
- 論点・視点 ② 「宗教法人を取り巻く環境変化と検討課題」 塚崎智志
 - 加盟団体をゆく 第24回 臨濟宗南禪寺派
 - BNN第16回研修セミナー開催
 - 日本宗教連盟主催「宗教と税制シンポジウム」開催
 - 春季慰霊大法要開催される
 - 全日本葬祭業協同組合連合会との懇談会開催
 - 本会「救援基金」ご協力をお願い
 - 花まつりに絵はがきを送りましょうー絵はがきプレゼントのお知らせー

論点・視点

21

宗教法人を取り巻く環境変化と検討課題

野村證券(株) 法人企画部 塚寄 智志

宗教法人を取り巻く環境が大きく変化してきていることはご承知の通りであるが、今後とも宗教法人としての永続性を担保し、尚且つ発展していくためには、その環境が今後どのように変化し、その変化に対してどのように対応すべきか、昨今の社会情勢、経済環境等を含めて検証していきたい。

今年の正月三日、一部神社仏閣において初詣に訪れる参詣・参拝者数が至上最高の人数を数えたとの報道をご覧になった方も多いと思う。マスクミは景気が悪い時の神(仏様)頼みとの報道を行なっていたが果たしてそうなのであろうか? 国内はもろろんのこと地球規模で見ても混沌とした社会情勢・経済環境を背景とした様々な不安、大きな変化を感じ、世の中の変化と同調するかのようには人々の心に大きな変化が生じているのではないだろうか。

ただ、多くの皆さんが宗教法人として、または宗教者としてその変化を感じ、向き合うことができているだろうか。また、檀家離れが進んでいる等、宗教離れが進んでいる話話を聞くにつけ、宗教法人として存在の価値が問われているのではないだろうかという思いを持つ。

そこで、宗教法人の存在意義の礎となる宗教活動とその宗教活動を支えている法人運営という二つの側面を認識しつつ、今回は法人運営における世俗的側面に関するポイントに焦点を当てて見ていきたい。

まず、宗教法人・及び宗教者の活動を見ていく場合、聖の部分(宗教的側面)と俗の部分(世俗的側面)の二面性があることを理解する必要があり、聖(宗教的側面)に関しては、例えば仏教であれば、「教義を継承し未来永劫護持していくことと、布教活動を行い信者を教化育成していくこと」であり、俗(世俗的側面)とは聖の部分を守る

「宗教的側面と世俗的側面」

るために必要な「宗教法人としての運営に関するもの」例えば、一部ではあるが、法制度、税務・会計、リスクマネジメント、戦略的財務基盤の構築等が考えられる。

宗教法人とは、宗教的側面が主たる存在価値(意義)であるが、現在の社会情勢・経済環境等様々な要素を考えると、聖の部分を守る(維持)ために世俗的側面を適正に理解し柔軟に対応していく必要があると思われる。特に最近の社会情勢の大きく且つ速い変化に対応できるか、要は宗教法人としての永続性を担保できるか、もっと言うならば宗祖の教え(教義)を後世に継承していけるのか重要な岐路に立たされているのである。宗教法人としての永続性を考えるならば、中長期ビジョンの設定も必要であり、現在足元で何が起きていのか、今後どうなっていくのかについて、その情報及び知識の集積が求められ、また、その情報等を客観的に分析し対応することが必要である。

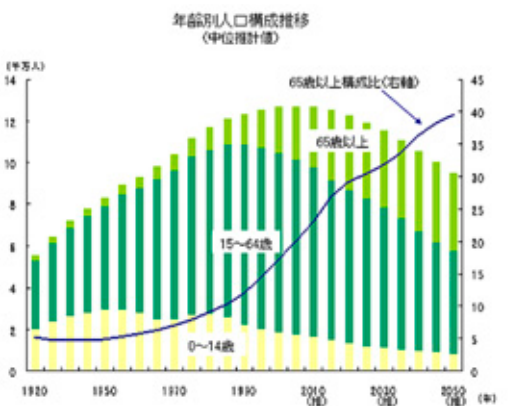
では次に、宗教法人を取り巻く環境がどのように変化しているのかいくつか例を挙げてみていきたい。

まず日本人の宗教観の変化を検証してみると、一言で宗教観といつて

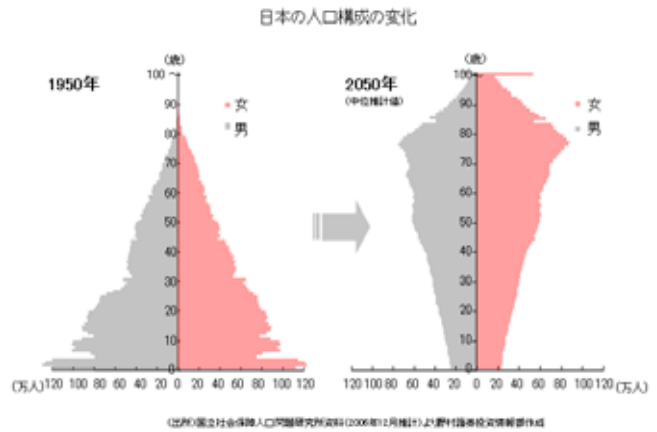
「人口動態」

しまうのは危険だが、様々な要因で人々の生活から宗教的意識、行動が離れていってしまったっている現状の認識は必要であると思われる。一般的には戦後の宗教教育における弊害が結果として宗教離れに繋がっていると言われる。ただし、冒頭でも述べたとおり戦後の復興期から直近までのお金や物質満足性への傾斜から転換し、本質的な価値を模索していく行動・意識が顕著に見られ始めた変化を見逃してはならない。

また、人口動態も重要な要素である。一様に人口減少が進行しているという漠然とした理解はできているとしても具体的に検証していく必要があると思われる。ご承知の通り少



①1940年は国勢調査に基づく推定人口、1949年11月1日人口調査の結果に基づく国勢調査推計値、②(厚労省)国立社会保障・人口問題研究所資料(2009年12月推計)、社説刊行国勢調査推計値作成



子高齢化が進行しており、また、地方では過疎化が進んでいる。日本国内の人口も一億二七五万人(二〇〇九年一月一現在：総務省統計局概算値)の人口が二〇五五年には八九九三万人になる(国立社会保障・人口問題研究所)という推計値が出ている。国内人口推移予想と人口ピラミッドをご覧頂くと将来の国内人口動態がご理解いただけると思う。(左図参照)

「公益法人制度改革」

法制度に関する話題としては、まだ宗教法人に対する直接的な法改正ではないが、公益法人制度改革とい

う大きな動きがある。社団法人・財団法人への約一〇年ぶりの法改正であるが、もともと同じ広義での公益法人であった社団法人・財団法人は一定の認定要件(十八項目)を満たさない限りは原則これまで同様の税制優遇は受けられなくなり、法人としての運営を見直さざるを得ない状況となっているようである。

今後この法改正が宗教法人に対してどのような影響を与えるのか、社会福祉法人、学校法人等への動向を見極めつつ、関係各部署との連携を図り、情報収集しつつ危機意識を共有すべきであろう。

「法人運営」

また、法人として運営していく限り組織として機能しているのかという点も重要である。家族で運営されているとしても、法人登記をされている限り法人組織として管理している必要があることはご承知の通りである。外部からは閉鎖的で理解しづらい存在であることを認識し、対外的に管理・運営の透明性、説明責任を果たしていく必要があると思われる、そうする事で得られる信用は大きいものであると確信している。

宗教法人としての運営の安定性を考えた場合、社会情勢、地球環境の変化に伴い顕在化してきているリス

ク(不確実性事象)への対応も求められる。例えば、法制度の改正への対応、情報管理、経済基盤弱体化への対応、火災、セキュリティ問題、コンピュータネットワーク犯罪等が考えられる。また、自然災害(地震、落雷、水害等)に対しても同様である。直近の経済環境の急激な変化も他人事ではない。そういったリスクに対しての準備を整えることが法人運営の安定性に繋がると思われる。

「期待」

ここまで世俗的側面にウエイトを置いて、宗教法人・宗教者を取り巻く様々な環境が大きく変化していき、今後ますます大きな変化となっていくという厳しい話を中心にしてきたが、冒頭述べたように宗教法人及び宗教者の方に期待されている部分は大きいと思われる。それは「宗教観」のところでも述べたように人間の本質的価値を追求するという根本的な課題に対して宗教者に求められることが多くなると思われるからである。

私も宗教法人・宗教者の方々とお会いする機会に、考え・ビジョン(中長期の視点に基づく理想)をお聞きすることがあるが、共通していることは今後永続性を担保していく為に自分達が勇気を持って変わって行く

ことが重要であるとの危機意識を持ち始めたことである。この社会情勢の中、宗教法人・宗教者の方々が担われているその重責を果たし、後世に継承していくためにも聖(宗教的側面)と俗(世俗的側面)の二面性を理解し、宗教者としての本質を守るためにも世の中の変化を把握し対応を検討すべきであると思われる。次回以降、今回あげたポイントそれぞれについて、もう少し深く探求したい。

※ 野村證券では、法人企画部という専門の部署を設け、公共・公益法人のお客様のさまざまな課題の解決に向け対応しております。全国の部支店と法人企画部が連携し、社内やグループ各社・外部専門家と連携を図りながら、皆様にとって最適な問題解決提言の開発とご提供を目指しております。

塚崎 智志(つかざき さとし)

一九六八年 福岡県生まれ

野村證券(株)法人企画部 公益法人課 課長

宗教法人セクター担当として、宗教法人運営の本質的課題の解決を図るべく宗派を問わず全国飛び回っている。また、宗教法人向けに様々な研修、勉強会、セミナーの講師も務める。

加盟団体をゆく

《第二十四回》臨済宗南禅寺派

今回は臨済宗南禅寺派大本山南禅寺を訪ね、後藤憲雄宗務総長と蓮沼良直教学部長にお話を伺いました。南禅寺は一二九一年（正応四年・鎌倉時代）、龟山上皇が離宮を大明国師（無関普門）に賜り、禅林禅寺と号したのに始まります。多数の国宝・重文等の文化財を今に伝え、一年を通じて多くの参拝者で賑わっています。いっぽうそうした境内の一角に静寂を保った専門道場があり、多くの雲水が修行に励んでいます。



後藤憲雄宗務総長（左）
蓮沼良直教学部長（右）

— 貴宗派の活動で、継続的に、また特に力を入れていらっしゃる点についてお聞かせ下さい。

南禅寺は龟山上皇の詠まれた歌が宗歌になっております。その御心を拠り所として「南禅会」という檀信徒組織が結成されており、同時に独秀流南禅教会御詠歌会も作られて檀信徒との絆を強くし、種々の布教活動に力を入れております。布教活動のテーマを「しあわせに生きる」とし、毎年文化講座（今年は十月二十四日）・写経会・坐禅会の開催を通じて、より多くの方々に禅の世界に触れる機会を提供しております。また、常時の取り組みとして、ボランティア活動・救援活動を行っております。

来る平成二十四年四月には創建南院国師七百年大遠諱を迎えます。準備を着々と進めており、授戒会や撰心会等、檀信徒・一般の方に参加して頂ける行事を修し、

万霊への報謝の誠を尽くしたいと考えています。

宗門の将来を担う若い僧侶方に対しては「温故知新」という古からの言葉がございますように、先人の知恵を今に生かすという精神を大切にすること、師匠から弟子に教えを伝えるという繋がりを基とし、禅僧として法衣を着させて頂いているという感謝の気持ちで常に持ち続けることを指導すると共に、自らもその精神を柱に活動을続けていきます。



龍淵閣で行われる檀信徒の座禅

— 今後の仏教界の在り方について、指針をお聞かせ下さい。

「仏教界は葬式しかやっていない」とか「葬式仏教」と揶揄され、葬儀を行っているのが悪いとすら

言い出すような極端な論調を以前より耳にします。しかし、葬儀を執り行うことは間違いなく僧侶の最も重要な勤めであり、今後もしっかり続けていかななくてはならないと思います。亡くなった方が火葬場で荼毘に付され、目の前でご遺骨になる。これだけ生死を身近に感じて死と向き合える場所、生死が目に見える場所が他にあるのでしょうか。仏教徒が帰依すべき三宝は仏・法・僧の三つが揃ってはじめて三宝であり、僧が欠けてしまつては成立しません。僧が僧侶としてのお勤めをさせてもらえることに感謝するとともに、葬儀の場において積極的にコミュニケーションをはかり、誠意をもって布教を行うことが肝要であると考えます。

また仏教界の理想的なあり方に関して、多くは檀信徒方が亡くなってから葬儀の場で初めて布教を行っているのが現状です。譬えて言うなら、怪我をしてから病院に行くようなものです。医療では対症療法が重要ですが、予防の為に方法もそれ以上に大切です。死んだらどうなる？という疑問に対し

ての解答を、亡くなってから与えるのではなく、生きている時にこそ覚悟して日々をよりよく生きていけるために仏教はあるはずで
す。そういう宗教教育を積極的に
推し進めていくべきだと思いま
す。

―昨今の様々な社会問題につ
いて、感じていらつしやる思いを
聞かせ下さい。

近年、家庭における核家族化が
進んでおります。共働き等々、や
むを得ない事情も多々あるのは充
分承知してはいますが、本来は大
家族が同じ家で一堂に会している
のが最も理想的な状態だと私は考
えます。引きこもりや凶悪事件等
の原因の一端は一家のコミュニケ
ーションの喪失、突きつめて言う
ならば心のふるさとの喪失にある
のではないでしょうか。ふるさは
何も出身地に限ったことではな
く、地球も一つのふるさと、家庭
も一つのふるさと、亡くなった方
が還っていく場所もふるさとで
す。そうした心のふるさとを取り
戻せるための活動が重要だと考え
ます。また、生命が軽く扱われる

事件がこれだけ多発するのは、死
生観の共通基盤が定まっていな
いのも大きな原因の一つでしょう。

お寺に相談に来る方もいらつし
やいます。そういう方の拠り所と
して悩みを聞いてあげるのは寺院
の基本であると思えます。その
際に、何か一つでもヒントにな
るようなことを与えてゆく。「も
つたいない」運動だとか、少欲知足
等のことを伝えていくことが肝要
でありましょう。

―(財)全日本仏教会へのご要望や
ご意見がありましたらお聞かせ下
さい。

全日本仏教会には、各宗派・各
都道府県仏教会の横の連携・連絡
を強化して頂けるのが一番あり
たいと考えています。広報誌・ホ
ームページ等での広報活動も行
っておりますが、一寺院一宗派で行
える広報には限界がございます。
臨済宗は、黄檗宗を加えた十五本
山および禅文化研究所で構成され
た「臨黄ネット」に加盟してお
り、全日本仏教会とも相互にリン
クを行っております。こうした連
携をより強化してゆくことが、今

後一層重要になると思えます。

(談)

臨済宗南禅寺派ホームページ

<http://www.nanzen.com/>

臨済禅 黄檗禅 公式サイト

<http://www.rinnou.net/>

全日本仏教会から

広報についてのお知らせ

一、各行事への協賛・後援

全日本仏教会では、各加盟団体
の主催行事に關しまして、協賛並
びに後援を行っております。詳し
くは事務局までご相談下さい。

二、ホームページ上での行事広報
加盟団体及び各寺院にて、一般
参加可能な公開行事につきまし
て、ホームページ上にて紹介して
おります。情報をお寄せ下さい。
三、「都道府県仏教会代表者会議
と研修会」開催について

本年、都道府県仏教会代表者会
議を栃木県に於いて開催致しま
す。また、合わせて本会顧問弁護
士の長谷川正浩先生をお招きして
の勉強会を開催致します。詳細は
事務局まで。

日時 二〇〇九年七月一日・二日
会場 旅館 日光「千姫物語」

会議室

栃木県日光市安川町六一四八

電話 〇二八八―五四―一〇一〇

主催 全日本仏教会

共催 栃木県仏教会・日光山輪王寺

勉強会テーマ

「お寺の税務対策」

講師 長谷川正浩顧問弁護士

芹川博通著作集 全六巻

A5判函入・各巻平均四〇〇頁
定価 各六三〇〇円(税込)

現代を照らす燈明としての仏教に、新
しい研究の方法と分野を切り開いた画
期的で珠玉の著作集が遂に全巻刊行！

- 第1巻 宗教と社会 ―マックス・ウェーバー論―
- 第2巻 宗教の経済倫理 ―比較文化論―
- 第3巻 仏教とキリスト教Ⅰ ―比較思想論―
- 第4巻 仏教とキリスト教Ⅱ ―比較思想論―
- 第5巻 現代宗教論 ―衰退論と不滅論―
- 第6巻 近現代仏教思想の研究 ―伝統と創造―
- 第7巻 仏教と福祉 ―共済主義と共生主義―
- 第8巻 国家・教育・環境と仏教 ―叡智と指針―

北樹出版 〒153-0061 東京都目黒区中目黒 1-2-6 TEL: 03-3715-1525
URL: <http://www.hokuju.jp> E-mail: hokuju@hokuju.jp

BNN第十六回研修セミナー

「無知く第三セクターとしての寺院・教団の社会
役割を問い直す」開催

三月三日、東京港区光明寺本堂において仏教NGOネットワーク（BNN）第十六回研修セミナー「無知く第三セクターとしての寺院・教団の社会的役割を問い直す」が開催された。

BNNでは人材育成プログラムとして国際協力活動を担う仏教者を育てるため、国際問題や社会問題を仏教者共通の概念「三毒」をテーマにセミナーを開いてきた。今回のテーマは「無知」で、講師に田中優氏（未来バンク事業組合理事）、本多静芳師（浄土真宗本願寺派 万行寺住職）を迎え、三部構成で開催された。参加者は三十名。

本堂での開催ということもあって、始めに本多静芳師によって「重誓偈」が読経された。

第一部 田中優氏講義 概要

「私たちの日常生活が社会を動か

しているメカニズム」

近年、アザラシが多摩川などで発見される事があるが、その原因は地球温暖化により、流水が減少し、アザラシの行き場が追い詰められている事が原因である。

地球温暖化の大きな要因の一つが戦争であり、またその戦争を引き起こす原因になっているのが石油などの資源の奪い合いである。

戦争を止めるには、現在の資源をシフトしていくのが一番効果的な手段である。我々も環境問題だけに目を向けるのではなく、軍事問題にも目を向け話し合っていかなければならない。

また、今日の経済においても見直す必要がある。お金には時間差が生じる。今の経済では将来のお金をどれだけ吸い取れるかを考えるばかりで、将来の子孫のためにという認識がない。また我々も自分たちが使ったお金がどのように

流れていくのか、お金に対する認識も変えていくべきである。

第二部 ワークショップ

「社会から求められる「第三セクター」としての仏教者の社会的役割を具体的に考えるワークショップ」

第一部の議論に基づいて、五班に分かれ、ワークショップを行った。テーマで挙げられた第三セクターとは、行政が第一、企業・産業界が第二とした場合、NGO・市民活動などの利益追求から離れた民間活動団体を第三セクターという。

田中氏は寺院が第三セクターとして歴史的に果たして来た役割に注目し、現在、寺院が地域社会の再生にどのような役割を果たせるのかを各班ごとに討論・発表させた。

発表の中で「四方僧伽」という団体が行っている、「仏陀銀行」という仏教に基づく経済システムへの取り組みが紹介され、現在北海道の寺院で行っている実例が披露され関心を集めていた。



田中優氏を中心として行われたワークショップ

第三部 本多静芳師による勤行

日本の仏教者による内省・瞑想・祈り「気づきの生活」

浄土真宗本願寺派の勤行様式に基づいて勤行を実践した。

その後、本多師より、仏教並びに浄土教・浄土真宗の教義についてわかり易く実例を交えながら講義があった。

多くの参加者から感動の声が聞かれ、今後もBNNの研修セミナーにこうした機会を持つのは有意義と思われた。

次回の第十七回セミナーは二〇一〇年三月十六日に開催される予定である。

日本宗教連盟主催 第二十四回「宗教と税制シンポジウム」開催

二月二十四日、神社本庁において表記シンポジウムが開催され、約百五十名が参加した。

第一部では、社団法人日本税制研究所の朝長英樹代表理事が、「新公益法人制度に係わる新税制」のテーマで講演。法人類型ごとに課税の仕組みの概要を、表を中心として新税制に関する詳しい説明がなされた。

第二部では、石村耕治白鴎大学教授が、「公益法人制度改革と宗教法人への影響」のテーマで講演。制度改革においてメリットを受けられる団体のケース、デメリットを受ける団体のケースに関してそれぞれ詳しく説明が行われた。

第一部、第二部を通じて、公益認定を受ける事の困難さと、公益認定を受けられても、その後公益

認定を取り消されてしまう場合、今まで課税対象で無かったものに膨大な課税が発生したり、所持財産を放棄もしくは贈与する必要が発生して取り返しの付かない事になる、という警告がなされた。

そうした現状を踏まえた上で石村教授は、公益認定を目指す際は、取り消された場合や、公益認定を維持する為の人的・費用的負担等のデメリットも充分視野に入れ検討すべきであるとし、「各団体がこぞって公益認定を目指している今の現状は、たとえば言うなら戦時中の日本陸軍のような無謀さすら感じる」と述べた。

官主導の今回の制度の問題点を指摘する一方で、現状の宗教界の問題点を宗教者が自覚するべきである、と促す場面もあった。

質疑応答においては、石村教授



聴衆の質問に答える石村教授(左)と朝長代表理事(右)

が「宗教法人の広報をより積極的に展開すべき」という意見に対し、「宗教界がシャイなのではなく、自分のやったことを吹聴して回らない、というのが宗教性であるのはご理解を頂きたい。そういった事を逆に先生からPRして頂きたい」との要望が出された。

それに対し、石村先生は「そうした美しい精神性は非常に素晴らしい。しかし、しっかり伝承して頂きたい。だが、良いことを行っているのだから、ディスクロージャーを行って広報活動をするのも一つの発想としてはあるのではないか」との回答がなされていた。

記者懇談会開催

三月五日午後七時より、京都四条にて本会の活動及び加盟団体の活動への広報協力を呼びかける為の定例記者懇談会を開催、京都宗教記者会加盟の十一社が参加した。

記者懇談会は、マスメディアとの情報交換及び交流を目的として毎年開催されている。

開会にあたり、深澤信善事務総長より、伝統仏教宗派の活動・声明等は、東京に本社を置く新聞社、TV等で全国に放送される機会が少ないのが現状であり、東京にも宗教記者会を創立するための縁作りを今後も継続していきたいとの挨拶がなされた。

懇談の中で記者より、「おくりびと」のアカデミー賞受賞等、世界的に日本の仏教文化・儀礼法等への関心が高まっている中、仏教界の社会貢献活動・行事等の広報のみではなく、伝統的行事・法要に関しても積極的な情報提供及び取材協力を可能な限り頂きたいとの要望も寄せられた。

国際仏教興隆協会 財団創立四十周年 印度山日本寺開山三十五周年記念式典開催

二月十三日午後五時より、ハイアット・リージェンシー京都において表題式典が開催された。はじめに安田暎胤理事長の導師で三帰依文を唱和。

安田理事長挨拶に続き、今般、日本寺竺主に就任された半田孝淳天台座主が挨拶をされた。

次に名誉会長の塩川正十郎東洋大学総長の挨拶。引き続き、過去に財団および日本寺の建立維持に貢献のあった先達の物故追悼が行われた。



挨拶する安田暎胤国際仏教興隆協会理事長



挨拶する日本寺竺主の半田孝淳
手前は塩川正十郎名誉会長

続いて財団の創立より今日までの国際仏教興隆協会及び印度山日本寺の歩みと、日本寺の現況と事業計画について司会より報告。

在大阪インド総領事が駐日インド大使に代わり挨拶を行った。次に、松長有慶本会会長の祝辞を深澤信善事務総長が代読、次に(社)日本仏教保育協会の上村映雄理事長と、(社)全日本仏教婦人連盟の末廣久美副会長が、それぞれ国際仏教興隆協会との協同事業として日本寺で展開している光明施療院と菩提樹学園の概要に触れながら

祝辞を述べた。

乾杯に続いて、インド舞踊の披露。日本寺の四十年の歩みがスライドで上映された。

和やかな雰囲気の中で、最後に山田一真前理事長が挨拶し、現在推進している日本寺付属・仏教学東洋学研究所の建設をはじめとする印度山日本寺第三次事業への協力を出席者に要請された。

会場には、京都の各本山をはじめ各地より各宗派管長等役職者が出席し、本事業への関心の高さが伺われた。

(国際仏教興隆協会の活動の詳細は、『全仏』誌五四六号を参照)

全日本仏教会財団創立五十周年記念誌編集委員会開催

二月十八日午後二時より本会会議室に於いて、平成二十年度第二回(通算第九回)となる記念誌編集委員会が開催された。

深澤事務総長、野生司部会長の挨拶の後、議事進行に入った。事務局より記念誌の内容について概略の説明がなされた。

記念誌の完成を、十月末に定めるスケジュールを組み編集に入っていることなど現況の報告がなされた。

仏教界の課題や展望について、著名人の寄稿があれば記念誌としても重みが出るのではないかとの意見があった他、各委員より内容案に関しての様々な提案や意見が寄せられた。

今後、原稿等の依頼を急ぐとともに、内容・割付案に関しては基本線を定め、細部の検討を行っていく旨等が確認された。

お寺に身近な保険会社でありたい



あいおい損保

～寺院マーケットに関する各種ご相談承ります～

あいおい損害保険株式会社
広域法人部 営業第一課
〒103-0027 東京都中央区日本橋3-1-6
TEL: 03-5202-6605 FAX: 03-5202-6669

東京都慰霊堂にて 春季慰霊大法要執行

三月十日、東京都慰霊堂において「都内戦災並びに関東大震災遭難者春季慰霊大法要」が執行され、皇室より寛仁親王殿下が参列された。

本会からは、深澤信善事務総長、東京都仏教連合会からは山田一眞理事長が参列した。他遺族代表ら、約三二〇名が参列。

法要は清水谷孝尚聖観音宗貫首（本会副会長）を導師として厳修。東京大空襲から六十四年を経過する中、幾多の犠牲者を悼み、順次焼香が行われた。



慰霊堂内にて法要が厳修された

隣接する「東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」では、碑の中に納められている七万八八六八八人の犠牲者名簿に祈りをささげようと、多くの人が列を作った。

部落解放同盟 第六十六回全国大会開催

三月三日・四日の二日間に亘り、部落解放同盟第六十六回全国大会が、九段会館を会場に開催され、約八〇〇名が参加した。

開会は、水平社宣言（大正十一年三月三日）朗読、解放歌を参加者全員で有唱した後に、組坂繁之中央本部執行委員長の挨拶で始まった。

組坂委員長は挨拶の中で、社会状況を踏まえた上で、部落解放・人権政策確立要求を超党派で進めていくよう力強く話された。

また、「人権侵害救済法」の制定、裁判員制度を前にした取り調べの可視化などを掲げた二〇〇九年度運動方針案を採択した。

全日本葬祭業協同組合連合会との懇談会開催

二月十七日午後三時より東京會館にて全日本葬祭業協同組合連合会（全葬連）との懇談会を開催した。

全葬連は本会の賛助会員であり、また連合会傘下の地方協同組合の一部も賛助会員となっており、この懇談会の開催にあたっては、従前より両組織とも接点を模索しており、ようやく開催する機会を得た。

懇談の内容は、両組織が共有する問題を確認し、それをどのような形でお互いの傘下に提示し克服していくかを中心に、忌憚なく話し合われた。初めての話し合いでもあり、お互いの現況報告を中心に活発な議論が展開された。

その結果、①今後はその場で出された問題点を両者が共有する
②問題解決に向けて、どのような方策が展開できるか研究する
③このような懇談会を年二回程度開催すること等が了承された。

◎出席者

全日本葬祭業協同組合連合会

代表理事（会長）

松井 昭憲（株）公益社

理事（副会長）

野村 章夫（株）のいり

理事（常務理事）

芝崎 成光（有）芝崎葬祭社

理事

清藤 哲夫（株）弘前公益社

理事・青年部会長

加藤 久智（株）ほくせい

理事・事務局長

松本 勇輝 全葬連本部

事務局次長

南 正毅 全葬連本部

（敬称略）

全日本仏教会

群馬県仏教連合会副会長

都筑 玄澄

東京都仏教連合会事務局長

新倉 典生

愛知県仏教会会長

吉田 教行

事務総長

深澤 信善

総務部長

奈良 慈徹

財務（財政）部長

加久保範祐

「救援基金」寄付者名

(十二月十一日～三月十日)

東京ブレイストクラブ

顕本法華宗

真宗大谷派 小松教務所

増田 よし子(埼玉県)

岐阜県仏教会

(社)徳島県仏教会

時宗

和宗

真言宗御室派

(順不同・敬称略)

ご支援誠にありがとうございます。また、引き続きご協賛をお願い申し上げます。

仏教界挙げての人道的活動のため、引き続きご協賛をお願い申し上げます。

【郵便振替】

口座番号

00110-9-704834

口座名義 全日本仏教会救援基金

【銀行振込】

中央三井信託銀行 本店営業部

口座番号 0973031

口座名義 財団法人全日本仏教会

全日本仏教会「賛助会員」入会者一覧

(二月十一日～三月十日)

【団体会員】

株式会社 野村證券

株式会社 信天堂

【個人会員】

金子 恭之(自由民主党)

衆議院議員

河村 建夫(自由民主党)

衆議院議員

下村 博文(自由民主党)

衆議院議員

平田 耕一(自由民主党)

衆議院議員

谷川 秀善(自由民主党)

参議院議員

高木 義明(民主党)

衆議院議員

田島 一成(民主党)

衆議院議員

平岡 秀夫(民主党)

衆議院議員

前原 誠司(民主党)

衆議院議員

三日月大造(民主党)

衆議院議員

佐藤 泰介(民主党)

参議院議員

藤谷 光信(民主党)

参議院議員

自見庄三郎(国民新党)

参議院議員

(順不同・敬称略)

ご入会誠にありがとうございます。引き続き、皆様のご入会をお待ちしております。

本会ホームページから賛助会員要綱・申込書などを閲覧・プリントアウトできます。

<http://www.jbfn.jp>

【全国の寺院にお願い】

個人の入会にあつては、入会希望者の菩提寺の推薦を頂くことになりました。加盟団体傘下の各寺院の皆様にはご負担をおかけいたしますが、何卒宜しくお願い申し上げます。

機関誌『全仏』
広告募集のお知らせ

機関誌『全仏』は、月間一万部発行され、全日本仏教会加盟団体・各地の寺院の方に購読されております。(年一〇回発行)

広告掲載ご希望の方は、左記全日本仏教会事務局までお問い合わせ下さい。

※掲載内容により、若干の変更を、お願いする場合がございます。ご了承ください。

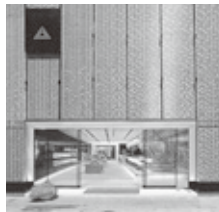
全日本仏教会 広報文化部

電話 03-3437-9275

FAX 03-3437-3260

E-mail kouho@jbfn.jp美と技を極めたお浄土の世界
はせがわ銀座本店

銀座本店の1階「やすらぎの空間」は光と漆に包まれた空間で、お線香や念珠、ローソクをゆっくりとお選びいただけます。2階「癒しの空間」では洗練された光の空間に金仏壇、唐木や新しいスタイルに適したお仏壇をご紹介します。ご相談コーナーは、霊園・墓石のご相談等、ご供養について承ります。6階には HASEGAWA MUSEUMを併設。我が国至高の美術工芸品をご堪能いただけます。「お仏壇のはせがわ」銀座本店は銀座一丁目・中央通り沿いにごございます。

東京都中央区銀座1-7-6 銀座河合ビル1・2・6階
営業時間 11:00~19:00 不定休

0120-58-7676

お仏壇のはせがわ 銀座本店

事務総局録事

二月(十一月二十八日)

十二日 ▼メルボルン宗教サミット
代表者来局

十三日 ▼(財)国際仏教興隆協会財
団創立四十周年・印度山
日本寺開山三十五周年記
念式典出席(京都市)

十六日 ▼局内会議
▼無料法律相談

十七日 ▼全日本葬祭業協同組合連
合会との懇談会開催(東
京會館)

十八日 ▼財団創立五十周年実行委
員会記念誌編纂部会開催

▼オメガコム来局
十九日 ▼野村證券(株)公益法人課
長来局

二十日 ▼浄土宗公開シンポジウム
『崩れゆく葬祭のこころ
ーいま!問い直す「葬式
仏教」ー 参加(増上寺)
▼大和証券(株)来局
▼(財)日本アイバンク協会
木沢氏来局

二十四日 ▼日本宗教連盟主催 第
二十四回「宗教と税制

シンポジウム」参加並
びに協力(神社本庁)

▼BNN企画委員会出席
(庭野平和財団事務所)

二十五日 ▼劇団希望舞台 玉井氏
来局
談会出席(民主党本部)

二十六日 ▼浄土宗東京教区青年会
布村会長来局
二十七日 ▼無料法律相談

三月(二月十日)

二日 ▼日本宗教連盟幹事会出席
(神社本庁)

▼天皇陛下御即位二十年奉祝
国会議員連盟・天皇陛下御
即位二十年奉祝委員会合同
役員総会出席(ルポール 麹
町)

▼局内会議
▼JAL来局

三日 ▼BNN第十六回研修セミナ

「無知」参加(浄土真宗
本願寺派 光明寺)

▼部落解放同盟第六十六回全
国大会参加(九段会館)

五日 ▼平成二十年度第二回事務総
局連絡会議開催(総本山知
恩院)

▼平成二十年度京都宗教記者
会定期懇談会開催(京都
市)

▼自由民主党役員と教育・文
化・スポーツ、社会教育・
宗教関係団体との懇談会出
席(自由民主党本部)

▼国際仏教興隆協会第八十九
回理事・幹事会、第八十七
回評議員会出席(増上寺)

▼臨済宗南禅寺派取材(南禅
寺派宗務本所)

九日 ▼第五回宗教教育推進委員会
開催

十日 ▼日蓮宗第九十七定期宗会出
席(日蓮宗宗務院)

▼(財)東京都慰霊協会主催
関東大震災・都内震災遭遇
者春季慰霊大法要参列(東
京都慰霊堂)

祈りの世界 ① 台湾

台湾の伝統仏教は道教と混合して信仰されてきた。仏教寺院には仏像と道教の神々が混在して祀られ、道教系の廟でも諸神と観音像等が混在し、双方の信者から崇められている。一方、「ブツダ」の真の教えを学ぼうという人々も年々増え続けている。仏教の専門知識を学ぶための仏学院が各地に建てられ、そこで学ぶのはほとんどが在家出身の女性たちである。卒業して出家した尼僧たちは貧困、病気、高齢者問題等、社会が抱えるさまざまな問題に立ち向かい積極的に奉仕活動が続けている。尼僧を中心にして在家信者の協力を得ながら日々の慈悲の実践は社会からも高く評価され、仏教徒を急増させた。仏教と社会が快く交わりながら発展する台湾は世界の仏教者からも注目を集めている。
(文章及び写真 田村 仁氏)



弥勒大仏像(布袋)宝覺寺、台中

無料法律相談室

長谷川正浩顧問弁護士による、無料法律相談を毎月第二、第四木曜日の午後開催しております。本会事務総局03(3437)9275へ事前予約の上、お越し下さい。

本会「救援基金」ご協力のお願い

本会では、国内外における災害救援や人道的支援に対し、緊急且つ迅速な対応をすべく「救援基金」を常時開設しております。昨年においては、ミャンマー・サイクロン、中国・四川大地震、岩手・宮城内陸地震、インド・ビハール州洪水被災者に対して支援を行いました。

被災地では既に仏教系NGO団体、国連・国際赤十字等が被災者の救援活動を行っていますが、未だ多くの被災者の方々が各国から支援を待っている状況下にあります。今後も状況を見据えた上、現地の被災者救援活動を支援いたします。

つきましては、加盟団体・各御寺院・仏教徒の皆様、そして、宗派・宗教を超えて、皆様の暖かい浄財を下記口座までお寄せ頂きますようお願いいたします。

記

郵便振替口座 口座番号：00110-9-704834
口座名義：全日本仏教会救援基金
お問い合わせ先 財団法人 全日本仏教会事務総局
電話 03-3437-9275 FAX 03-3437-3260

花まつりに絵はがきを送りましょうー絵はがきプレゼント中ー

4月8日は『花まつり』と言い、お釈迦さまのお生まれになった日です。お釈迦さまのお誕生日をお祝いするため、『花まつり』の絵はがきを無料で配布しています。『花まつり』絵はがきで、感謝の気持ちを送りましょう。



(1枚の用紙に2種類の絵はがきが付いています)

『花まつり』絵はがきを希望の方は、はがき・FAXにて郵便番号、住所、氏名、電話番号、希望枚数を明記の上、全日本仏教会までお申し込み下さい。(50部以上をご希望の場合のみ、送料実費ご負担願います) 他、詳細は全日本仏教会ホームページを参照下さい。